

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 1 日

熊本県知事 殿

提出者

住所 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

氏名 熊本県知事 木村 敬
(土木部道路都市局下水環境課)(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 096-333-2530

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	球磨川上流浄化センター
事業場の所在地	球磨郡錦町大字一武字平岩70-1
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	下水道業(電気・ガス・熱供給・水道業)
②事業の規模	令和6年度処理下水量(流入量) 276万m ³
③従業員数	6名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生→濃縮→脱水→収集運搬→処分(発酵→堆肥として再利用)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①	現状	産業廃棄物の種類	汚泥（濃縮汚泥）	汚泥（沈砂）					
		排 出 量	88,535.15	t	2.99	t			t
		産業廃棄物の種類							
		排 出 量		t		t		t	t
(これまでに実施した取組)									
重力濃縮槽を利用することにより、汚泥の減量化を図っている。									
【目標】									
②	計画	産業廃棄物の種類	汚泥（濃縮汚泥）	汚泥（沈砂）					
		排 出 量	80,157.00	t	2.71	t			t
		産業廃棄物の種類							
		排 出 量		t		t		t	t
(今後実施する予定の計画)									
処理効率の向上を行い汚泥の減量化に努める。									

産業廃棄物の分別に関する事項

①	現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
		(産業廃棄物処理の現状・課題)
		ア 排出抑制：今後の流入水量（処理水）の減少に伴い、有機性汚泥の発生量が減少すると考えられる。
		イ 再生利用：脱水汚泥を安定的に処分するため、県内及び県外の再生利用業者3社に委託している。
		ウ 減量化：高性能脱水機（含水率の低下）の導入、減量化のため適正運転管理を実証して行く必要がある。
		エ 適正処理：適正処理可能な業者の選定及び処分状況の確認に努める。
②	計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
		処理効率の向上を行い、汚泥の減量化に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類
	汚泥（濃縮汚泥）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類
	汚泥（濃縮汚泥）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の計画)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類
	汚泥（脱水汚泥）
全処理委託量	1,691.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	t
再生利用業者への処理委託量	1,691.00 t
認定熱回収業者への処理委託料	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
産業廃棄物の種類	
全処理委託量	t
優良認定処理業者への処理委託量	t
再生利用業者への処理委託量	t
認定熱回収業者への処理委託料	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(これまでに実施した取組)	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

第 2 面 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 について

責任者

総括責任者	職氏名：下水環境課長				
廃棄物管理担当者	職氏名：参事 現地責任者 球磨川上流流域下水道指定管理者 九州テクニカル・球磨清掃公社委託業務共同企業体 総括責任者				
役割	<table border="1"> <tr> <td>廃棄物処理総括責任者</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理方針の策定 ・センター内廃棄物処理基準の策定・改廃 ・センター内廃棄物委託処理基準の策定・改廃 ・下水環境課及び指定管理者職員に対する教育・啓発 </td></tr> <tr> <td>廃棄物管理担当者</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・処理業者、再生利用業者の調査及び管理 ・委託契約の締結 ・マニフェスト（産業廃棄物処理伝票）の交付・管理 ・産業廃棄物処理責任者及び産業廃棄物取扱責任者の設置 ・監督官庁への各種報告 ・その他関連する事項 </td></tr> </table>	廃棄物処理総括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理方針の策定 ・センター内廃棄物処理基準の策定・改廃 ・センター内廃棄物委託処理基準の策定・改廃 ・下水環境課及び指定管理者職員に対する教育・啓発 	廃棄物管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・処理業者、再生利用業者の調査及び管理 ・委託契約の締結 ・マニフェスト（産業廃棄物処理伝票）の交付・管理 ・産業廃棄物処理責任者及び産業廃棄物取扱責任者の設置 ・監督官庁への各種報告 ・その他関連する事項
廃棄物処理総括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理方針の策定 ・センター内廃棄物処理基準の策定・改廃 ・センター内廃棄物委託処理基準の策定・改廃 ・下水環境課及び指定管理者職員に対する教育・啓発 				
廃棄物管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・処理業者、再生利用業者の調査及び管理 ・委託契約の締結 ・マニフェスト（産業廃棄物処理伝票）の交付・管理 ・産業廃棄物処理責任者及び産業廃棄物取扱責任者の設置 ・監督官庁への各種報告 ・その他関連する事項 				

廃棄物管理組織

熊本県土木部道路都市局下水環境課

球磨川上流浄化センター

球磨川上流流域下水道指定管理者

九州テクニカル・球磨清掃公社委託業務共同企業体（JV）

総括責任者（産業廃棄物取扱責任者）

JV職員（廃棄物取扱者）

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	熊本県知事 木村 敬口(土木部道路都市局下水環境課)	提出者の住所	熊本中央区水前寺6丁目18番1号
事業場の名称	球磨川上流浄化センター	事業場の所在地	球磨郡錦町大字一武字平岩70-1
内容年度	令和7年度		

(単位:トン)